

すわ 市議会だより

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



春を迎えて賑わう上川マレットゴルフ場

3月定例会市議会	1 P
常任委員会報告、議員議案解説	2, 3 P
代表質問(4議員)	5 Pから
臨時会、請願・陳情審議結果	11 P
予算審査特別委員会報告	4 P
一般質問(9議員)	7 Pから
議案、編集後記	12 P

3月定例会市議会

＜定例会日程＞

2月23日	本会議(議案上程・説明・陳情付託)
26日	本会議(議案質疑)
3日	本会議(代表質問・一般質問)
4日	本会議(一般質問)
5・6日	常任委員会(委員会審査)
10～12日	特別委員会(予算審査)
13日	特別委員会(予算審査)
	本会議(追加議案説明・質疑)
17日	本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

平成21年第2回(3月)諏訪市議会定例会が、2月23日から3月17日までの23日間の会期で行われました。

今定例会には、同意1件、議案29件が提出され、すべて同意・可決されました。

議案審査

第二回（三月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

条例五件・市道路線認定一件・一般会計（九号十号十一号）と二十一年度一般会計補正（一号）

特別会計補正（卸売市場・下水道）及び水道温泉事業会計補正を可決。陳情採択。

当委員会に付託された議案は十四件、陳情一件であります。

◎景観条例の制定。景観法に基づき景観計画の策定、行為の規制等必要な事項を定め、本市の特性・個性を生かした美しく魅力ある景観づくりを図り、市民生活のゆとりと潤いをもたらし、地域経済及び都市の健全な発展に寄与するため景観行政団体となるもの。全会一致可決。

◎諏訪市非常勤特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正。今回、監査委員の報酬額の増額を行うもの。賛成多数可決。

◎諏訪市手数料徴収条例一部改正。建築確認・検査の手続きが大きく変わり、確認・検査に要する時間が増加したことと全体計画認定申請に対する手数料の新設及び長期優良住宅建築等計画認定等に対する審査手数料を新設するもの。賛成多数可決。

◎諏訪公設地方卸売市場条例一部改正。新川改修に伴い市場用地が減少

するため、面積を五二八・一五㎡に改正するもの。全会一致可決。

◎諏訪市下水道条例一部改正。下水道指定工事店に対する指定・更新・再交付にかかる手数料の創設と除外施設設置義務の例外規定の改正及び下水道使用料の料金改定。平均改定率は九・八四％増。賛成多数可決。

◎市道路線の認定について。県道岡谷茅野線及び諏訪辰野線として共用されている県道の一部区間について、新川改修に伴う新川線の整備により付替えが行われるためのもの。全会一致可決。

◎辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について。辺地として指定されている後山地区については、現在も携帯電話が使用できない状況にあり「移動通信用鉄塔施設」を整備し、情報格差を是正し住民の安全性の向上と生活基盤の強化をはかるもの。全会一致可決。

◎一般会計補正予算（第九号）。定

額給付金支給事務事業費に係る三千五百七十万円を増額補正するもの。全会一致可決。

◎一般会計補正予算（第十号）。総務費は退職手当等の人件費。廃止路線代替バス運行費補助金の補正。旧東バル跡地取得基金積立金一億円。土木総務費一千万円の減額補正。繰越明許費は、大手豊田線道路改良事業費です。

地方債補正は、住宅ローン減税補てん分の地方特例交付金。地方税等減収補てん臨時交付金は地方道路譲与税・自動車取得税交付金を国が補てんするもの。消防債は防火水槽の設置費、防災対策事業費は、二分団屯所の建設事業費です。

市債は、都市計画債として地方道路整備臨時貸付金。臨時地方道整備事業債で、大手豊田線道路改良事業経費及び県施行街路事業の負担金の財源債です。全会一致可決。

◎一般会計補正予算（第十一号）。国の第二次補正予算措置による「定額給付金給付費」の補正です。一般会計の最終予算額は、二百九億九百一十三万三千円です。全会一致可決。

◎公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第四号）。新川改修に伴うパイパス拡張移設に係る拡幅分一〇

二〇㎡の売却代金を市場基金に積立てるもの。全会一致可決。

◎下水道事業特別会計補正予算（第三号）。新川改修関連の下水道工事に対する県補償金収入と流域下水道負担金の確定に伴う市債の減額と公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債の利率確定による償還元金と利子の振替措置です。全会一致可決。

◎水道温泉事業会計補正予算（第一号）。平成十九年度に実施した公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債の利率が確定したことによる、企業債償還金の補正です。全会一致可決。

◎平成二十一年度一般会計補正予算（第一号）。国の二次補正で計上された「ふるさと雇用再生特別事業」「緊急雇用創出事業」を受け、県が基金を設け、基金を財源とし市町村に交付。これを受け、雇用創出事業を予算措置したもので、今回の補正による雇用創出人員は二十三名です。全会一致可決。

◎地震対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書の提出に関する陳情書については、陳情趣旨に賛同し採択。

社会文教委員会

条例の一部改正五件、平成二十一年度一般会計及び特別会計補正四件、平成二十一年度一般会計補正一件可決。陳情一件採択。

○諏訪市中心障害児就学指導委員会条例の一部改正について。学校保健法が、学校保健安全法に変更となり、条例中の文言を変更するもの。全会一致可決。○諏訪市美術館条例の一部改正について。貸館規定の使用許可制度を廃止するもの。文化や芸術で、若者を育てる意味からも、規定がある方がよいという意見と、専用スペースもなく県下でも一番古い美術館であるので、常設作品を増やし専門的な美術館であつて欲しいとの意見があり、賛成多数で可決。○諏訪市博物館条例の一部改正について。博物館協議会委員について、家庭教育の向上に資する活動を行う者を新たに加えるもの。現在の委員の構成には影響はないとのこと。全会一致可決。○諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について。『エコプロジェクトすわ』からの提言を受けて、ごみ減量資源化リサイクルを推進する為の改正。市、市民、事業者及び占有者に対する各責務の明記。資源物の持ち去りを禁止する為の条文。清掃センターへの直接持ち込みについて。多量排出事業者に対する減量化・資源化計画の作成、義務規定、勧告、罰則、廃棄物管理責任者の選任及び届け出義務規定の新設。対象となる事業者は、市内で約百社。全会一致可決。○諏訪市後期高齢者医療に関する条例の一部

改正について。平成二十一年度は普通徴収に関わる仮徴収を行わず、普通徴収の納期を七月以降とする附則を設けるもの。軽減措置の具体的な内容を聞き、全会一致可決。○平成二十年度諏訪市一般会計補正予算第九号。多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成二十年度に限り対象者に三万六千円の子育て応援特別手当を支給する為の事務費。諏訪市の対象人員は約九百九十名。全会一致可決。○平成二十年度諏訪市一般会計補正予算第十号。さざ波の家の市債の減額、後期高齢者医療特別会計繰出金、環境基金積立金、学校施設整備基金積立金、諏訪西中学校整備事業費の補正。西中整備は全額繰越明許費となり、本年度補正とした理由等を聞き、全会一致可決。○平成二十年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算第一号。保険料の軽減等によるシステム改修と、一般会計から繰り出された、保険基盤安定負担金の確定。全会一致可決。○平成二十年度諏訪市一般会計補正予算第十一号。子育て応援特別手当の本体分の補正で、翌年に全てを繰越明許費とする。全会一致可決。○平成二十一年度諏訪市一般会計補正予算第一号。緊急雇用創出事業費として、非常勤職員十三名の六ヶ月分の報酬などの補正。雇用の条件、具体的な仕事内容、報酬額などを確認。全会一致可決。○『物価上昇に見合う年金引き上げについて』の意見書採択の陳情書について。景気悪化に伴って、雇用不安や生活不安等で年金受給者も大変であり、年金は増額になっていないとの意見があり、全会一致採択。

議員提出議案（意見書関係）

地震財特法の期限延長を求める

○「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

…（全会一致）可決

「地震対策緊急整備事業計画」の根拠法である同法は、平成二十一年度末で効力を失おうとしている。施設整備の重要性にかんがみ、同法の有効期限の延長について意見書を国及び関係行政庁に提出しました。

物価上昇に見合う年金引き上げを

○物価に見合う年金引き上げを求める意見書

…（全会一致）可決

平成二十一年度年金改定にあたっては、物価上昇に見合う年金引き上げを求め、意見書を国及び関係行政庁に提出しました。

【同意第一号】

固定資産評価審査委員会委員に笠原孝美氏を選任することに同意しました。

予算審査特別委員会人事

平成二十一年度の予算審査特別委員会の人事が決まり、議長を除く全議員により予算審査が行われました。

委員長 平林 治行
副委員長 藤森 守

平成二十一年度予算 賛成多数可決

予算審査特別委員会報告 委員長 平林 治行

予算審査特別委員会が、今年で四回目であり、議会改革により議員定数削減後、議長を除く十四名の体制での開催は二回目の委員会でありました。委員会は会期中の四日間、一日多い委員会でありました。

副市長出席と各部局長、課長、次長、係長の出席を求め全委員出席し終始慎重かつ活発な審査を行いました。委員会では担当部局より予算について、主要事業、新規事業、特記すべき事業について説明を求め真剣に審査をしました。各議案の審査結果の細部については、

若干の見方の違いや異なる評価はありましたが、一般会計予算はそれぞれ反対賛成討論があり、反対二、賛成十一で可決でありました。国民健康保険特別会計及び下水道事業特別会計、後期高齢者医療特別会計も同様に反対二、賛成十一で可決でありました。他の六特別会計については、全会一致可決でありました。審査内容の質疑、討論についての概要は次のとおりです。

各部の説明を受け延べ二百四十回の質疑を行いました。収入面では、世界的経済不況、金融危機又円高等による輸出企業の落ち込みなどにより市税減収の中での二十一年度予算編成についての質疑や、多様化する市民要望への対応について、滞納整理に対する質疑等がありました。支出面では主な事業として、市庁舎耐震化事業、防災ラジオ購入整備事業、携帯電話整備事業、豊田小学校耐力度調査、保育園建物耐震診断事業、子育て支援事業、長野技能五輪推進事業など、又福祉や農工商観光、学校教育などの多岐にわたり質疑が行われました。

討論についての概要は次のとおりです。一般会計の

反対討論は、景気対策の振興事業として商工・民生費関係においては評価できるが、市民生活の下支えに対する配慮が見られない予算で、将来の有料化を予定した事業もあり結果的に市民に負担をおしつけており、市民の声を聞いているの予算を組むべき。最大の問題点は市民負担が増える予算の組み立てになっており、安心して生活できる予算にするべきで反対である。

賛成討論では、新年度予算編成に当って、大変厳しい不況下に於いて市税収入が減少する事を十分配慮して各課事業一般財源の枠配分が決められ、ゼロシーリングの中で効果的な予算執行のための編成となっており、いっそう節減を図り、行政評価結果を活用、事務事業を精査し効率で効果的な予算執行を要望し賛成とされました。

国民健康保険特別会計での反対討論では、二十年度に二〇・四四％の国保税を値上げし、国保加入者は弱者の集まりで中小業者や失業者で払えない人が増えてくる。短期保険証も無くすべきであるとの反対討論。

賛成討論では、国保会計上、国庫支出金と被保険者の負担によって成りたっており、インフルエンザ等にも備え、健全に予算化されている。

下水道事業特別会計での反対討論では、不況の中で九・八四％の値上げは、市民生活に負担が増える事となり、この時期での値上げは反対である。

賛成討論では、大変厳しい状況ではあるが、赤字会計になってからでは、大幅値上げを迫られる事になる。

早めの対応が大切と思ひ賛成である。

後期高齢者医療特別会計での反対討論では、中身が変りすぎ利用者も事務サイドでも戸惑っている。認めていない人が多く、医療が制限されてしまう。賛成では、始まったばかりで、いろんな声を聞き良い制度にしてほしいが、応分の事務負担をする会計であり賛成。最後に、質疑回数も多く、議員定数減の中、密度の濃い審査だったと思います。

平成21年度事業別会計予算額

(単位：千円、%)

会計項目		当初予算額	対前年度比
一般会計		18,000,000	△1.1
特別会計	国民健康保険	4,834,615	3.8
	霧ヶ峰リフト事業	48,114	△0.1
	奨学資金	3,060	10.9
	公設地方卸売市場事業	89,942	△16.1
	下水道事業	3,696,436	△1.2
	駐車場事業	117,233	△4.5
	老人保健	8,267	△98.2
	後期高齢者医療	491,345	△5.1
水道温泉事業会計		2,257,814	△3.8
合計		29,546,826	△2.1

代表質問

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。
掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

施政方針とマニフェストについて。
緊急雇用対策について。



新国会
里見 貞幸

問 市長三期目の折り返しを迎え、これまでの総括について。

答 安全安心分野で、小中学校の耐震補強、内水排除ポンプの改修、中洲小学校舎整備を進め、警察署移転新築に着手。

生活の豊かさと質の向上では、城南保育園に子育て支援センターを設置、片羽保育園建て替え、さざ波の家改築を進めた。

産業振興では、工業メッセ支援、工場立地促進助成制度など。全体のバランスを考えてきた。継続事業を完了させ経済対策を柱に柔軟に取り組みをした。

問 施政方針にどのようにマニフェストが反映されているか。

答 今後は、豊田憩いの杜整備、保育

園耐震診断、諏訪西中学校整備、市役所の耐震補強・防災ラジオや防災メーカの整備などに取り組む。

問 協働のまちづくりの広がりは、市民と行政にとつての効果は。

答 昨年の五十四事業から十七事業が新たに増加した。協働の広がりを示した。数の増加と意識の深まりが事業を通じて、市民と行政が協働の取り組みの目的を共有できたことが大きな効果である。

問 市内の雇用情勢は。

答 厚生労働省によると、三月までに十五万七千人が職を失う。県内では七千六百五十人の見込み。有効求人



協働作業による資源回収

倍率は諏訪管内では〇・七一倍で大変厳しい雇用状況だと認識している。

問 緊急雇用対策の内容、対策は。

答 国の第二次補正を受け、ふるさと雇用再生特別事業で企業への業務を委託する。雇用期間は一年以上で、観光分野の業務を予定。緊急雇用創出事業は半年未満の雇用になるが、農林漁業、教育、文化、安全、防災関連の分野で六事業が平成二十一年度に二十三人、二十二年度が十人、二十三年度が六人、三年間で三十九人の雇用を生み出す。市への交付見込み額は、ふさと雇用再生特別交付金が四千五百万円、緊急雇用創出交付金が三千五百万円となっている。

平成二十一年度諏訪市当初予算と新国会要望事項について。



新国会
横山 真

問 魅力ある都市基盤の整備、国道二十号諏訪バイパスの早期実現は。

答 ルート着手してもらったことが大切。国・県との接点ができきている。平成二十三年坂室バイパス完成を目標に全力で進む。

問 湖岸武津線開通後の影響や景観計画や基準についての考えは。

答 みどり区と住民協定導入を進めている。今後、景観重点整備地区と



諏訪湖のヒシ

として考えられる。沿線地区は地元の意見を聞きながら今後のまちづくりについての課題とする。

問 安心と福祉のまちづくり推進で、地域福祉計画の新たな五カ年計画の背景や趣旨・今までの違いは。

答 初年度版は福祉施策のグローバル化時代の先取りしたもので総合かつ骨太の内容で策定されている、今回は改訂版。内容の圧縮スリム化、各種団体の明記、推進管理し実行しやすとした。短期目標二年・中期目標五年と設けた。

問 計画倒れにならぬよう協議会より申し入れがあったが。

答 福祉だけでは存在できない。まちづくりや観光が盛り込まれ、達成できるようお願いした。

問 豊かな心を育む教育文化の香り高いまちづくりの推進にあたり、青

少年健全育成の概要は。

答 平成二十一年度から放課後児童クラブの時間延長・拡充、少年補導センター街頭啓発非行防止事業により犯罪を未然に防ぐ。

問 子どもたちの携帯電話の指導・強化は。

答 四年前に講演会を開催したが保護者の出席が少なかった。教育委員会でやったのでは駄目、各中学単位でやった方が効果があるのではないかと、あくまで家庭のスタンスが鍵になると思う。今後も啓発活動は進める。

問 豊かな生活環境を求める施策の推進の中で、諏訪湖のヒシの除去への取り組みは。

答 平成十七年度から県元気づくり支援金を活用し、平成十九年度からは新たに除去を始めた。引き上げたヒシについては焼却してきたが、今年度より環境ボランティアの皆さんの協力による堆肥化をし、実際に福祉施設で野菜栽培に利用されている。

経済危機に対する緊急経済対策と諏訪市の明日の農業はどうあるべきか!!



市民クラブ
宮坂 勝太

問 三月議会は経済成長率マイナス十二・七%という厳しい状況下の議会となりました。市として、いかに支援、救済処置が採れるかが一番の懸案であります。市民の皆様も一人で苦しむことなく、積極的に市に相談していただき家族で力を合せてこの危機を乗り切っていただきたいと思っています。

問 緊急経済対策として、市は臨時職員を採用等を検討すべきと思うが計画は。

答 国がふるさと再生特別交付金で十万人、緊急雇用創出交付金で十五万人の計画を示している。この計画にのって雇用を計画している。

問 臨時議会で緊急経済対策で採択した補正予算、一億六千万円の取扱いは目的に添った方法で実施したか。

答 できる限り多くの業者から購入できるように入札も分けて行うようにした。商工業貸付事業について、融資総額は六十五億円となっているが、利用状況はどうか。

問 インフラ整備と観光について、湖岸武津線が今年度中に国道に接続する。小和田地域の車の混雑が予想されるが対策は。

答 標識を設けて対策をとりたい。



東バル跡地前の湖周道路

問 当市の道路等に設置されている標識は観光地として解かり易く親切なものになっているか。

答 臨時職員を採用して全ての標識の見直しを行う。

問 観光地として湖周道路から諏訪湖の見える施策を採る必要がある。東バル跡地前の道路の嵩上げはできないか。

答 県と相談して是非実施したい。できれば県にお願いしたい。

問 東バル跡地で広場となっている場所は、できる限り早く条例を作り貸し出すべき。

答 早く貸し出しできるように努めた。市民の皆様にご利用いただき、寄附にご協力いただければありがたい。

問 企業誘致のホームページも必要だが、人材の誘致という考え方もこれからは必要ではないか。

答 ホームページは特定の業種とせず中広く誘致する。人材については

相手のあることだが検討したい。

問 農業委員会会長に本会議出席を求め明日の諏訪市の農業はどうあるべきかを問う。

答 十年先の諏訪市の農業を見据え、多様な担い手の育成、確保及び優良農地の維持管理が急務。集落営農組織づくり、農業生産法人や認定農業者の増加、小規模でも自立できるモデルづくり、エコファーマーの推進が必要となる。農業委員会としては、農業者が誇りと意欲をもつて農業にいそしむ環境整備に取り組む。

問 日野市は農業基本条例を制定している。農業のウエイトは小さいが農業の大切さを認知。

答 基本条例制定前に行うことがある。

湖周三市町ごみ処理施設について 諏訪市・茅野市衛生施設組合新処理施設について



日本共産党
諏訪市議員 藤森 守

問 諏訪地方のごみ処理施設は、諏訪市・岡谷市・下諏訪町の湖周三市町と、茅野市・富士見町・原村と諏訪市も参加する諏訪南行政事務組合でそれぞれ施設で処理するとされ、検討

されてきた。この度、諏訪南行政事務組合は「①新たな最終処分場の整備をすすめる。②可燃ごみの処理は、既存の焼却施設を維持補修しながらできるだけ延命使用し、将来の更新に向け、焼却・溶融、炭化、メタン発酵・堆肥化システムの技術動向等を調査・研究していくこととする」との結論を出した。市長はどう受けとめているか。

答 灰溶融方式をあきらめたと承知している。

問 湖周三市町での十五項目の協議状況は。

答 八項目で合意し六項目は協議中、一項目は不要となった。

問 合意した項目中、ごみ収集に関する費用はそれぞれの自己負担とされ、岡谷市から遠い諏訪市は非常に不利となる。残る六項目も合意へのハードルは高い。国の方針が変更され、人口五万人で施設建設補助を出し、灰溶融方式でなくても良いとされた。この際、総合的に判断し、諏訪市の身の丈にあった単独施設で行うべきではないか。

答 湖周三市町協議を進めていく。

問 市は「ごみ有料化」は最後の手段と言ってきたが、ここでごみ袋の料金を統一し、市が管理する方向を出した。有料化への準備であり反対だ。清掃業務は市民が納めた税金で賄われるべき事業であり、有料化はいけない。

答 有料化は最後の手段。



諏訪市清掃センター

問 新し尿処理施設は旧ヘリポート跡地が決められたが、なぜ三代続けて諏訪市へ、しかも湖畔なのか。選定条件の「三百メートル以内に公園のないこと」が無視された。現在の上川アメニティを作る時「次は茅野市」との合意があったはず。市民は疑問を持っている。

答 旧ヘリポート跡地が最適と判断した。三百メートル問題は公園の整備をするので除外した。次は茅野市との話は聞いてはいるが文書はない。

問 新施設建設費と公園整備で諏訪市が約四億五千七百万円も余分に負担する。両市で未来永劫使用する施設であり、両市で公平に負担すべきだ。

答 それはできない。

市政のことが聞きたい

一般質問

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。十二月定例会では九人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。なお本会議の会議録は図書館、市役所ロビー、市議会事務局で閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

相互扶助ネットワークへの帰属。
定額給付金と子育て応援特別手当
AED設置事業について。



水野 政利

問 家族や地域共同体の崩壊についてどうみる。対策は。

答 自分勝手や責任転嫁が横行。大量生産・大量消費を美徳に、豊かさを追い求めてきたが、旧来の良き価値観がむしろ見失われた。原点に立ち返る事が必要。

問 現今社会に、家族や地域の相互扶助のネットワークが必要。

答 家族、家庭を大切にすることが原点。定額給付金の支給における現状は。

問 生活者支援、地域経済対策の目的があり、一刻も早く給付したい。

答 支給対象者のリストを作成し、三月十



AED設置事業所の表示

問 九日までに申請書を送る。申請期間は三月下旬から九月三十日までを予定。振り込みは四月中旬ごろになる。

答 プレミアム付き共通商品券の状況は。

問 商工会議所が準備中。約三百八店と大型店十店も参加予定で、三月十四日に発売。

答 子育て応援特別手当はあまり知られていないが、市の対応は。

問 定額給付金と同一歩調で準備を進

めていく。当市の該当する子ども数は、九百八十八人です。把握する為に保育園や幼稚園などを通じての調査や、広報すわ等のあらゆる手段で、申請勧奨する。

問 自動除細動器（AED）の設置の現状と今後は。

答 昨年より大幅に設置が進み、市の公共施設には五十六台。一世帯に一人の取り扱い資格者をめざす。

不況下での観光振興施策は霧ヶ峰自然環境保全について



小口 和雄

問 不況下にあつて観光振興の施策はあるか。

答 景気悪化による消費落ち込みのなかで観光は盛り上げていかないと、温泉泊覧会ズーラやインバウンドなど、茅野市との連携も進める。五月に始まる水陸両用バスは分かりやすい観光商品といえる。

問 財政健全化判断比率の将来負担比率が百七十八・八%と高め。この経済情勢から将来的な悪化の不安はないか。

答 基準は下回っているが、十九市で

は二番目に高い数値。土地開発公社の所有地や諏訪赤十字病院補助金の債務負担が減ってくれば将来負担も減る。来年度には百五十%程度まで下がる。

問 霧ヶ峰の保全と利用のあり方をどうみるか。

答 環境保全協議会の基本計画に雑木処理、火入れ、景観形成、案内板表示、ペット、ごみ対策、エコツーリズムなど盛り込まれた。協議会主体に取り組んでいく。

問 漁協が「諏訪湖の湖底は死んでいる」と言う。よみがえらせる方策を探っている。市の考えは。

答 しゅんせつによる汚泥処理が最適だろうが、これは県が中止を決めている。また河川の河口に堆積される土砂についてしゅんせつは必要とし、浄化等推進協議会でもしゅんせつ再開や、釜口水門下段放流ができるよう県に働きかけていく方針である。



霧ヶ峰高原火入れ作業

財源対策の一助として法定外公共共物の売却や占用料収入の確保・遊休荒廃地の有効利用について



神澤 孝昌

問 国から譲与された法定外公共物（赤線・青線）は市内にどの位あるか。

答 赤線四千六百六十二路線、青線は千四百五十六路線。面積延長については把握ができない。

問 最近の年次別払い下げ件数と金額は。

答 二〇〇四年から〇八年の払い下げ実績は、赤線十六件・青線三十五件。金額は赤線一千五百二十四千円・青線二千六百二十六万三千円となる。

問 公共物の無断使用が見られる。積極的に払い下げができない場合は、極的に払い下げができない場合は、占用料を徴収できないか。

答 占用料を徴収する場合、用途を廃止したり測量等さまざまな手続きが必要。これらにかかる時間、経費等課題はあるが今後検討したい。

問 遊休荒廃農地の有効利用と耕作放棄地の調査の目的と進捗状況、放棄地の面積は又対策はどうする。

答 国の総合経済対策を受ける中で当市は、この先放棄地が増加する。

放棄地解消に向け、農業関係者等で対策協議会を近く設立し本格的な対策に乗り出す。具体策としては、農業担い手の土地利用の集積、農作業の受委託の推進、又JAなどと連携し、団塊世代の就農へのPRや新規就農者への講習会も行い農地の持ち主に計画を提案する。当市の今年度までの耕作放棄地は、約三十八haで、手を入れれば農地可能面積は、田・畑約二十三ha。



払い下げ対象となる青線水路

遊休資産の活用と東バル跡地取得資金計画について



今井 愛郎

問 山の神保育園・旧城南保育園跡地の今後の活用方法は？

答 両保育園地とも地元活用を模索したが、現在は『売却』と考えている。

但し、旧城南保育園については庁舎の耐震工事中、会議室等として活用したい。

問 市営住宅の必要戸数は？

答 ストック計画では二百六十三戸。

問 現在の管理戸数は？

答 入居停止等もあり百八十八戸。

問 諸事情があるとは言え実数値と八十戸近い差がある。建て替え等も検討されているようだが、民間住宅の活用は出来ないか？

答 民間の理解が得られるかが大きなポイントだが、建て替えには大きな財政負担が必要なので、民間住宅の活用を検討してまいりたい。

問 東バル寄付の今後の見込みをどう捉えているか？

答 残念ながらこのような景気になってしまったので、長期戦になるが、

平成18年に提案された旧東洋バルヴ諏訪工場跡地取得に係わる資金計画

大口寄付	5億0000万円
一般寄付	3億0000万円
宅地分譲	3億5200万円
市費	10億0000万円
合計	21億5200万円

引き続き寄付の依頼をして参りたい。

問 資金計画（別表参照）で住宅分譲とされていた部分の扱いは？

答 当初は表のような計画を立てたが、今は売却の時期ではないと思う。『リハビリ施設等の中間施設を建設して欲しい』という声もあるので、技能五輪（平成二十四年）迄は現状維持としたい。

問 寄付・売却等が当初の見込みから変わってきているならば資金計画を見直すべきではないか？

答 現在のところ資金計画の見直しは考えていない。

地区公民館へのバリアフリー化と空き家の調査解体、芸術文化施設と学校との連携について。



小林 佐敏

問 地区公民館は住民の活動拠点として役割は大きい。高齢者や身障者が使いやすい段差解消、トイレ整備などバリアフリー改修への補助を、耐震化の補助とは別途に交付してほしいが。

答 一時避難所となる地区公民館、公衆浴場改修の補助も好評なので、何らかの方法を来年度から考えたい。

問 空き家は景観上、防火防犯面上で



老朽住宅の現況

も問題が多い。老朽化により屋根瓦の飛散被害も聞く。通行人への落下も危惧される。調査把握しているか。末広岡村、本町など既成市街地に多い。解体等も含め対策は。

問 なんとかしたいと必要性は強く認識。勧告した例もあるが、公費負担は他市の状況も参考に地区や消防団の協力も得て現状把握と安全確保に努めたい。

問 美術館・原田泰治美術館・博物館と学校との連携を。ミュージアム

パスポートの利用も少ないようだが、子供たちに歴史や本物の芸術に触れる機会を増やせないか。時間が取れなければ諏訪の長い夜等とのタイアップは良い機会と思うが。

答 感動を与える場であり、鑑賞の機会が必要と常々感じている。教育時間

短縮の中、地域の教育力の活用やものづくり授業へもつなげたい。諏訪の長い夜とのタイアップは今後検討したい。

第四期介護保険計画の実施にあたり。雇用対策について。



守屋 陽子

問 介護保険が実施されて十年。三年ごとの改正の度に①保険料の値上げ

②サービスが充分受けられない③介護労働者の労働条件の改善、人材不足の解消等四期見直しでは改善を求めます。**答** 改定作業は終わった。国へ意見を上げてほしい。

問 要介護認定は一次のコンピューター判定を重視。もともになる調査十四項目も削減した。これにより介護度が二割、三割下がると予想されるがどうか。

答 コンピューターに設定してしまつたので改修しなくてはできない。

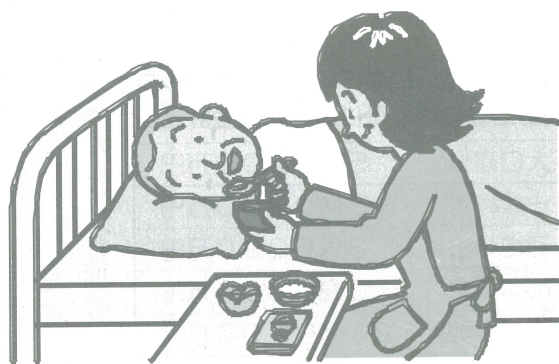
問 介護報酬が三%値上げの改定率となつたその目的は。

答 介護従事者の人材確保、処遇改善、新たなサービスの提供。

問 加算基準に満たないと小規模事業所には三%の恩恵はない。

答 国の言っていることは違っている。おかしいと思っている。給料には

回ってこない。**問** 国の調査によると、派遣切り等で職を失った労働者は十五万五千八



百人になっている。諏訪市での離職者数は。

問 つかんでいない。

問 調査し、困る人への対応を。

答 「緊急雇用対策」として市でも三十九人を直接雇用する。

問 失業・離職者への対応「くらしの資金」「駆け込み資金」等の貸付け制度を実施してほしい。その日に必要なお金を出してほしい。

生活支援・経済対策支援相談をワンストップサービスコーナーの設置で利便性の向上と対応を



山田 一治

問 生活支援対策について

答 緊急市民生活相談等窓口を設け、住宅・納税・求職や融資相談に応じ、離職者向けに市営住宅の提供、灯油購入助成事業を実施。

問 相談窓口が複数の課に亘り相談のワンストップサービスコーナーの設置について

答 各課の連携を密にし対応。今後の課題として検討をする。



諏訪市観光協会と台湾交通部観光局との懇談

問 緊急経済対策について、工業の受注・労働環境の実態は。

答 受注は十月以降急激に悪化、有効求人倍率も一倍を割り厳しい雇用状況である。緊急経済対策室を設置。

雇用情報の提供や就職面接会、雇用開拓の支援を実施。商業では、プレミアム商品券の発行による経済効果向上助成。観光では、御柱祭イベントの

実施。誘客宣伝を諏訪地域の観光資源と組合せ通年観光地を目指す受入体制の整備。団体、エージェンツ対応・個人マスコミ対応をし、観光客の求める情報発信を行う。また、外国人（インバウンド）の受入については、外国語パンフレット作成やインターネットのデータベースを構築し、受入体制の整備を諏訪地域一体で事業展開を実施。

問 行政改革について

答 時代に即した住民サービスを目指し、課題の整備と改善方法の積極的な取組みを行う。

水陸両用バス運行について
上川アメニティ跡地利用
ヒシ草除去イベント化について



平林 治行

問 この事業での市長の想い、考えについて。二月二十五日の事業者と関係団体との協議会での内容について。市と事業者との関わりについて。今後

の予定、経済効果の見通しは。観光地とのツアーなどについて伺います。

答 国産三号車で事業者が民間で行っていたいただき、協議会で各関係団体より意見を聞く中で同意され、「諏訪湖

探検ダックツアー」と名付け、五月頃より試験的に障害者などの体験乗車会を行い市民を対象とした体験乗車会の計画もあり、七月より本格的に専用バスでの運行となります。観光地とのツアー



水陸両用バス

も計画し、温泉旅館組合と連携した宿泊プランなど計画し宿泊につながる努力もしていく。地元経済への波及効果も相当出てくると思う。多くの市民の皆さんに乗車していただきたい。

問 上川アメニティ跡地有効利用について。新施設の名称は。

答 できるだけ活用できないか検討しており、来年度庁内組織を立ち上げ本格的に検討を始める。地元愛される施設を念頭に地元と検討していきたい。

問 諏訪湖浄化の中で、ヒシ草除去について、ボランティア団体でのイベント化について。

答 多くの皆さんが意識を持つ事が大切で、今後地域とも相談して行っていく。

●学校支援地域本部について
●小中学生の携帯電話所持について



有賀 ゆかり

- 問** 学校支援地域本部は全国的に敬遠傾向があるが参加のねらいは。
- 答** 地域コミュニティを再構築したい。保険や備品も充実させる。
- 問** 今年度の実施状況
- 答** ベスト購入や印刷物、謝礼。
- 問** コーディネーター委嘱者と職務内容は
- 答** 民生委員、元教員・PTA、主婦など。日数は指定し内容は学校による。
- 問** コーディネーターやボランティアの研修が必要。
- 答** 学びながらやっていく。新年度に向け検討している。
- 問** 軽度障害児の就学個別対応、養護学校児童の地域校交流などに期待。
- 答** 算数英語など授業補助も。
- 問** ボランティアの力が有効でありこれからも発掘。
- 問** 携帯電話所持の市内小中学校の実態。

答 専有で小学生十一%、中学生二十%。平成十九年調査から中学生は横ばい、小学生は増加。トラブル例二件。

問 諏訪市教委の見解や指導は。

答 小中学生は原則的に必要ない。要請する立場。持たせる場合は親の責任でフィルタリングなど、学校へやむを得ず持参の場合は預ける。

問 プロフなどの危険認識、教育は。

答 専門家の話が必要、啓発活動は手を抜かない。

問 電磁波が成長過程のこどもには危険であるとの認識は。

答 電磁波は承知しているがどう対応したらよいか今後検討。

問 ルール・マナーなど禁止・制限ばかりするのではない教育が必要。

答 ケータイ電話 必要？



ケータイ電話 必要？

平成21年第1回（1月）臨時会開催

《日程》

一月二十日 本会議

（議案上程、質疑、委員会審査、報告・採決）

緊急経済対策で一億六千九十九万円補正

●平成二十年度一般会計補正予算（第8号）

市民の安心・安全の確保や工事発注による市内業者に対する緊急支援のため、新年度に予定していた事業を前倒しで実施するもの。特定財源は三千六百万円で地方交付税と繰越金をもって充てる。

Ⅱ主な内容Ⅱ

●公共施設（海の家、各保育園、保健センター、公民館など）への自動除細動器26台購入費

●豊田保育園の整備工事費

●すわつこランドの業務用消耗品他

●プレミアム商品券発行事業に対する補助金

●交通安全施設整備工事費

●市道改良事業費、上川アメニティパーク及び公設市場の周辺整備受託工事費等

●「緊急地震速報システム」整備工事費等（庁舎、消防署、小中学校、保育園等）

●小中学校周辺の支障木伐採経費やデジタル放送対応テレビ、図書館用書籍購入費等

●平成二十年度公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第三号）

●公設地方卸売市場周辺の道水路整備工事委託料

3月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情第32号	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情書	長野県地震対策強化地域連絡協議会 会長 茅野市長 柳平 千代一	採択（全会一致）
陳情第33号	「物価上昇に見合う年金引き上げについて」の意見書採択の陳情書	全日本年金者組合諏訪支部 執行委員長 今井 進	採択（全会一致）

3月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第 3 号	平成21年度諏訪市一般会計予算	可決（賛成多数）
議案第 4 号	平成21年度諏訪市国民健康保険特別会計予算	可決（賛成多数）
議案第 5 号	平成21年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計予算	可決（全会一致）
議案第 6 号	平成21年度諏訪市奨学資金特別会計予算	可決（全会一致）
議案第 7 号	平成21年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計予算	可決（全会一致）
議案第 8 号	平成21年度諏訪市下水道事業特別会計予算	可決（賛成多数）
議案第 9 号	平成21年度諏訪市駐車場事業特別会計予算	可決（全会一致）
議案第10号	平成21年度諏訪市老人保健特別会計予算	可決（全会一致）
議案第11号	平成21年度諏訪市後期高齢者医療特別会計予算	可決（賛成多数）
議案第12号	平成21年度諏訪市水道温泉事業会計予算	可決（全会一致）
議案第13号	諏訪市景観条例を定めるについて	可決（全会一致）
議案第14号	諏訪市非常勤特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第15号	諏訪市手数料徴収条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第16号	諏訪市中心身障害児就学指導委員会条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第17号	諏訪市美術館条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第18号	諏訪市博物館条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第19号	諏訪市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第20号	諏訪市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第21号	諏訪市公設地方卸売市場条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案第22号	諏訪市下水道条例の一部改正について	可決（賛成多数）
議案第23号	市道路線の認定について	可決（全会一致）
議案第24号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	可決（全会一致）
議案第25号	平成20年度諏訪市一般会計補正予算（第9号）	可決（全会一致）
議案第26号	平成20年度諏訪市一般会計補正予算（第10号）	可決（全会一致）
議案第27号	平成20年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）	可決（全会一致）
議案第28号	平成20年度諏訪市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
議案第29号	平成20年度諏訪市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第30号	平成20年度諏訪市水道温泉事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
議案第31号	平成20年度諏訪市一般会計補正予算（第11号）	可決（全会一致）
議案第32号	平成21年度諏訪市一般会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

議会の傍聴にお出かけ下さい ～次回の定例会は6月です～

詳しい日程については議会事務局へお問合せを。（TEL 0266-53-0261）

また、LCV13チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますので、ご覧ください。

車椅子での傍聴をご希望される方は事務局でご案内いたしますので、お気軽にお越しください。

編集後記

四年間の任期の中間点二年が過ぎようとしており、申し合せによる委員会任期もここで変わることにあります。議会だより編集委員会も任期最後の編集となります。毎回、解りやすく親しみやすい編集を心がけてきたつもりですが、いかがでしたでしょうか。市民の方から議会だより読んでいると声をかけられるとうれしいものです。もうちょっと早く出るといいねとも言われます。ここが編集委員会の広報関係のお届けは月二回まとめ折り込みをし、てのお届けとなり、その日程を計算しながらの編集となりますが、なるべく早い発行を目指してこれから頑張っています。

議会だより編集委員会

委員長 高林 徳
副委員長 藤森 守枝
委員 里見 貞
委員 神澤 孝昌
委員 有賀 ゆかり
委員 守屋 陽子